

# A路線南側（私道）区間の勉強会を開催しました

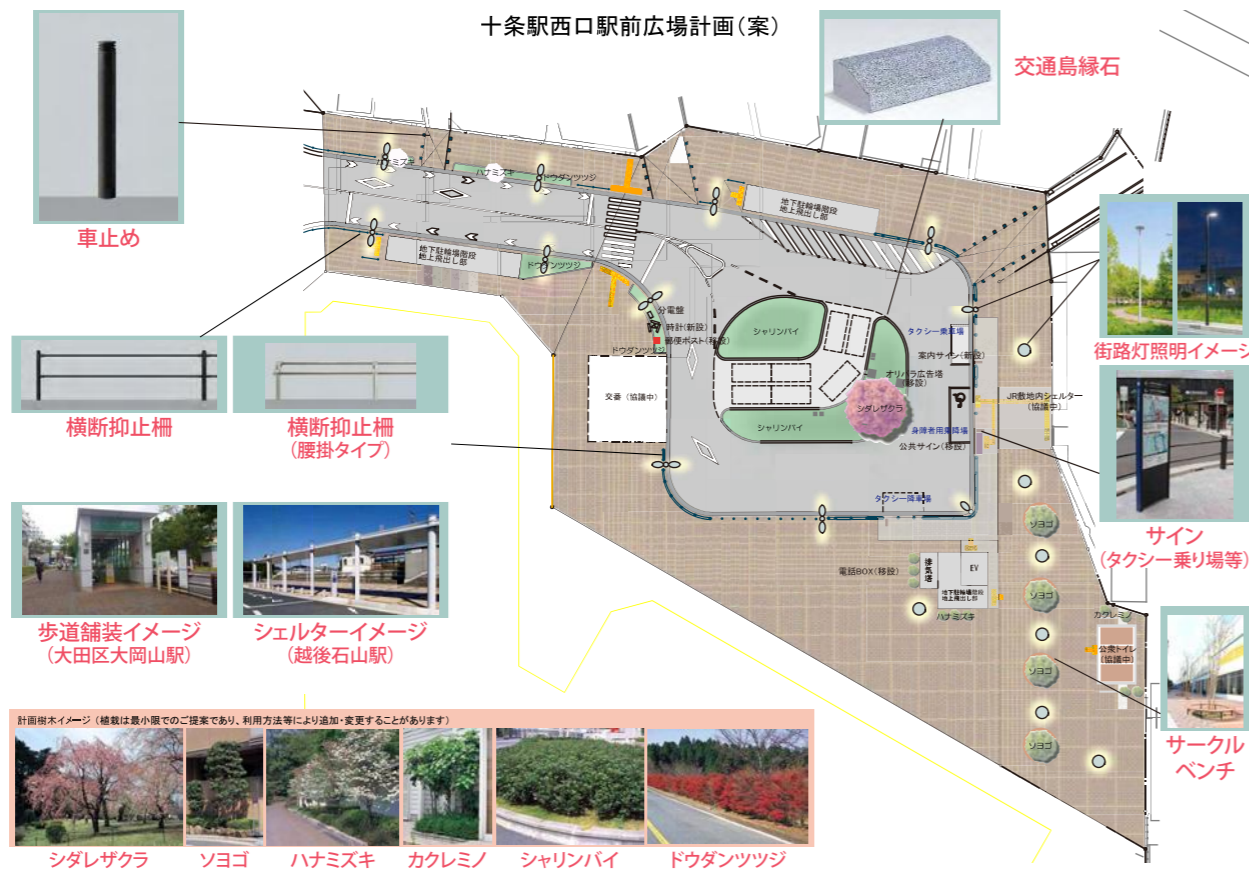
平成30年12月18日に、主要生活道路A路線（上十条五丁目）の南側（私道）区間について、同区間における整備課題を権利者の皆さまに理解・共有いただくための勉強会を開催し、以下の課題について説明を行いました。

- ① 建物を建築するうえで、道路は建築基準法上の道路である必要があること
- ② 主要生活道路A路線南側（私道）区間は、通称「2項道路（建築基準法第42条第2項の道路）」であること
- ③ 区道部分における用地買収と建築行為との関係について
- ④ 私道部分において、同様に用地買収を行った際の建築行為における課題について
- ⑤ ④の解決方法としての「区道化」の提案と課題について

# 十条駅西口駅前広場について

第21回ブロック部会では、北区より「十条駅西口駅前広場計画案」についての報告がありました。

※この資料は関係機関と協議中のため、今後変更になる可能性があります。



## ◇十条駅の駅舎デザインアイデアを募集しています！

- 応募期限：2019年5月24日（金）【必着】
- 応募資格：どなたでもご応募できます。
- 応募内容：あたらしくなる十条駅の駅舎デザインアイデアについて
- 応募方法：応募用紙に記入の上、直接持込、回収BOX、郵送、FAXのいずれかの方法でご応募ください。なお、応募用紙は下の「回収ボックス設置箇所※」及び「北区HP」で取得できます。

※北区役所第一庁舎1階正面玄関受付 / 中央図書館〔赤レンガ図書館〕  
 十条地域振興室 / 上十条区民センター / 十条台区民センター  
 十条駅西口再開発相談事務所 / 都市づくり公社第二防災まちづくり事務所



お問い合わせ先

北区役所 十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課  
 北区王子本町1-15-22（第1庁舎7階）  
 TEL：03-3908-9162（直通）

# まちづくりニュース

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

## 「防災ふれあい広場」の整備内容の変更検討を進めました

2018（平成30）年度の十条北ブロック部会では、前年度に北区がまとめた上十条五丁目地内の「防災ふれあい広場」実施設計案に対し、工事を進める上での課題等を共有し、設備について変更の検討を進めました（※詳しくは2面、3面をご覧ください）。今後は工事開始に向け、必要な手続き等を進めていきます。

■2018（平成30）年度 十条北ブロック部会における検討内容

### 第20回 平成30年11月1日（木）

#### — 議事内容 —

- 前回ブロック部会の振り返り
- 防災ふれあい広場整備概要について

#### — 報告事項 —

- 十条駅西口駅前広場整備方針について
- 地震に関する地域危険度測定調査について

北区より、防災ふれあい広場の整備概要や整備スケジュールについて説明した後、参加者全員で意見交換を行いました。

### 第21回 平成31年3月19日（火）

#### — 議事内容 —

- 防災ふれあい広場整備内容等の変更について

#### — 報告事項 —

- 十条駅西口駅前広場計画（案）について

北区より、防災ふれあい広場の整備内容等の変更について説明した後、参加者全員で意見交換を行いました。

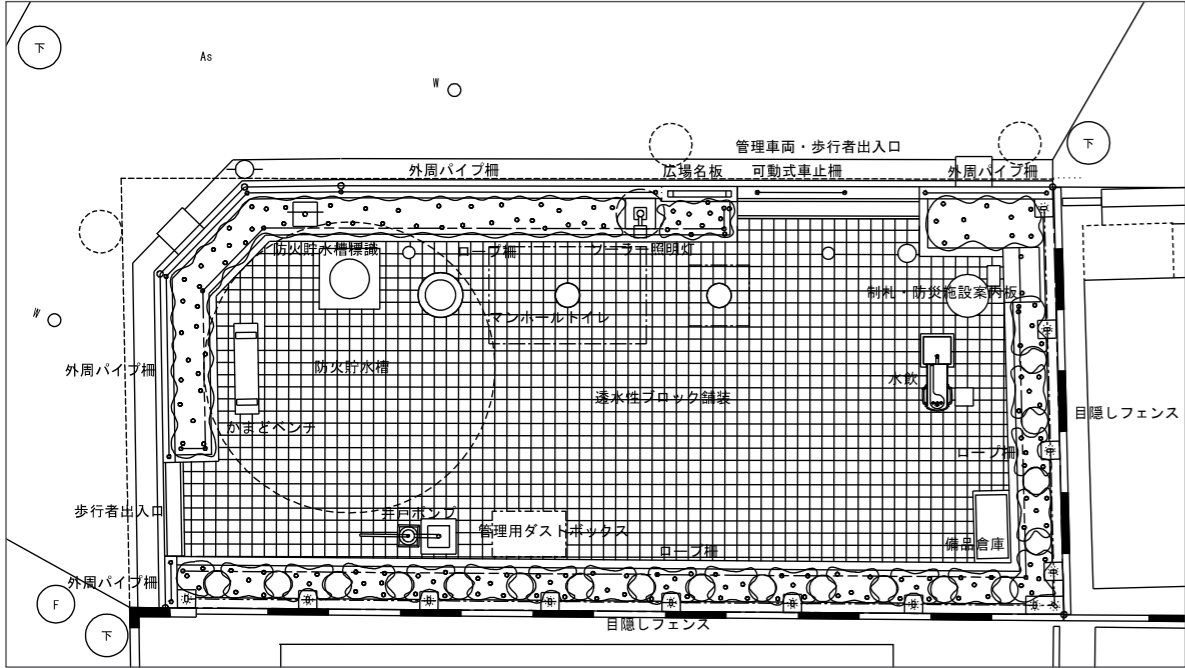
### ■防災ふれあい広場予定地の位置



### ■防災ふれあい広場予定地の現況



■防災ふれあい広場 実施設計平面図案と設備のイメージ 【当初（前年度）案】



「防災ふれあい広場」の管理については、第17回ブロック部会の議題として検討を行い、区と町会による共同管理が望ましいということでもとまりました。具体的な管理の方法については、次回のブロック部会の議題として取り組んでいく予定です。

「防災ふれあい広場」 整備内容の変更箇所

—当初（前年度）案—

防災関連の設備

- 防火貯水槽
- 井戸ポンプ
- マンホールトイレ
- ソーラー照明灯
- かまどベンチ

その他の設備

- 水飲
- 備品倉庫
- 透水性ブロック舗装
- 植栽
- 生垣
- 町会掲示板
- 目隠しフェンス
- 町会掲示板

—変更（今年度）案—

防災関連の設備

- 防火貯水槽（サイズ縮小）
- ソーラー照明灯
- かまどベンチ

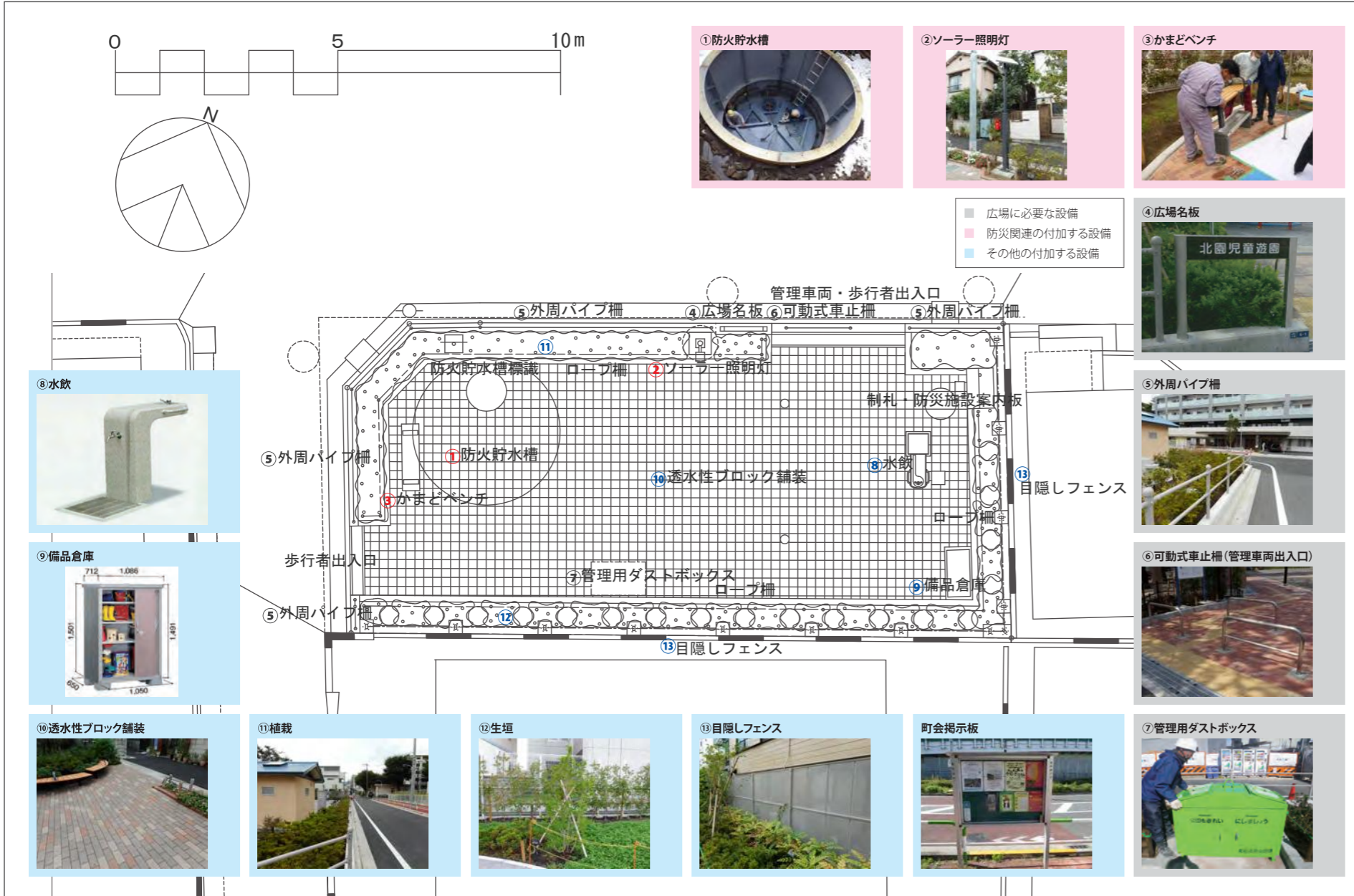
その他の設備

- 水飲
- 備品倉庫
- 透水性ブロック舗装
- 植栽
- 生垣
- 町会掲示板
- 目隠しフェンス
- 町会掲示板

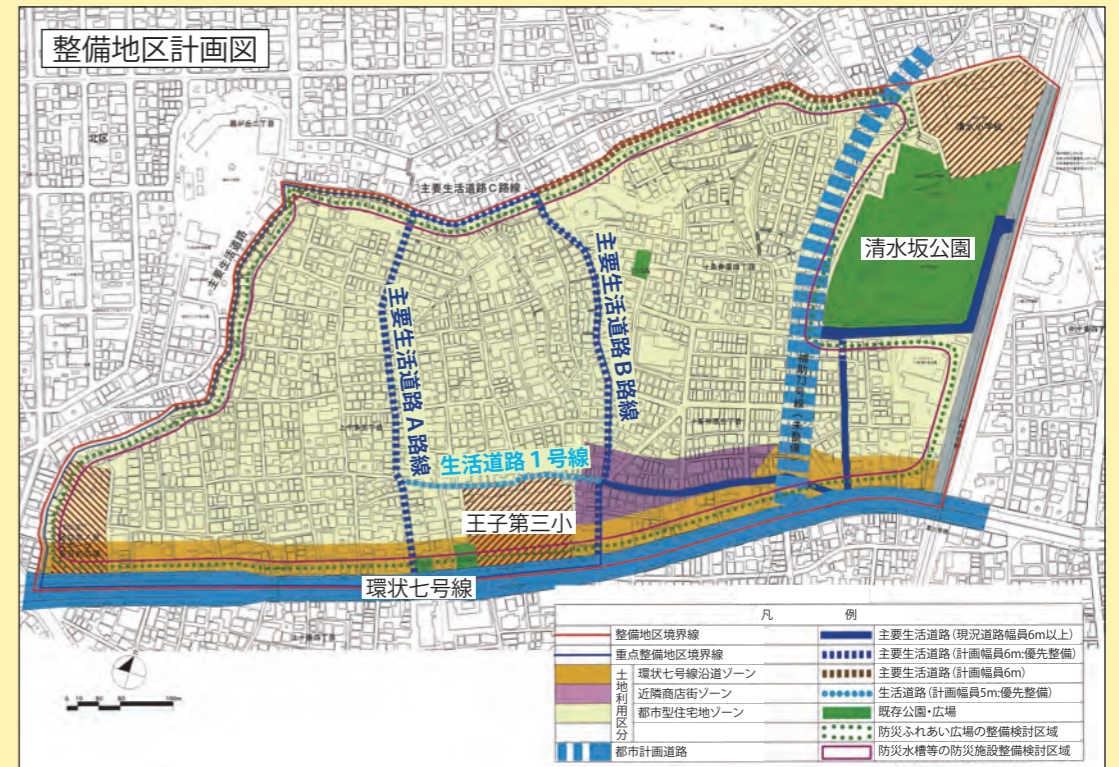
変更点

- 防火貯水槽サイズ縮小
- 井戸ポンプ、マンホールトイレ取止め

■防災ふれあい広場 実施設計平面図案と設備のイメージ 【変更（今年度）案】



◇密集事業による防災まちづくりを進めています



十条北地区では、地区の防災性の向上及び居住環境の改善を図ることを目的に、平成26年度より密集事業を導入し、老朽建築物の共同建替促進や、道路・公園等の整備を進めています。

平成30年度は、主要生活道路等の整備に向け、A路線南側（私道）区間の勉強会を開催しました。